

年末調整 セミナー

受講料
無料

会社が給与を支払うときに、従業員の給与や賞与(ボーナス)から所得税を徴収することが「源泉徴収」です。本来徴収すべき所得税の一年間の総額を再計算し、源泉徴収した合計額と『の扶養控除等(異動)申告書』あらためて比較することで、「過不足金額」を調整することが「年末調整」です。調整したのち余分に源泉徴収していた場合、その差額は従業員に還付されるという仕組みです。このセミナーで令和5年度の変更点などを研修していただきます。

日時 令和5年 **11月15日(水)**
14:00 ▶ 16:00

講師 米沢税務署 担当官

会場 **伝国の杜 ホール**
米沢市丸の内1-2-1 (TEL 0238-26-2666)

内容 「令和5年度分
年末調整事務における留意点」

※資料は当日お配りします。なお、申告用紙等の配布は行いません。

※同会場にて、令和5年度版『年末調整のしかた』を販売いたします。必要な方はお求めください。

申込 下記申込書によりFAXにてお申込みください。 申込締切日: **11月7日(火)**

お問合せ

h (主催) 公益社団法人 米沢法人会 ☎22-5401 FAX 21-5909

この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL www.y-houjin.or.jp

米沢法人会
新入会員
募集中!

(公社) 米沢法人会行き ▼ **FAX 0238-21-5909**

11月15日(水) 「年末調整セミナー」参加申込書

会社名	住所
参加者名	TEL FAX 参加者名